

# 産科婦人科

## 産科婦人科後期研修プログラム

### 1. 研修目標

3年間の研修期間を通して日本産科婦人科学会専門医資格の獲得を目標とする。日本産科婦人科学会専門医制度卒後研修目標 ([http://www.jsog.or.jp/kaiin/html/senmoni/sotugo\\_mokuhyo2004/sen\\_mokuhyo2004.html](http://www.jsog.or.jp/kaiin/html/senmoni/sotugo_mokuhyo2004/sen_mokuhyo2004.html)) に従い、周産期グループ、婦人科グループ、不妊症グループでの研修を行う。

### 2. 研修計画

各グループを前期、後期に分けて3年間のローテーションを行う。

#### a) 周産期

周産期グループでの研修は、妊娠・分娩・児の胎児期から新生児期への適応を、母体側からみた生理現象の一つとして理解し、随伴して発生してくる様々な病態に対して適切な判断が下せることを目標とする。胎児超音波診断による胎児心奇形などの症例で出生前診断の習得、超音波パルスドップラー法によるIUGRの診断、管理も研修の中で習得する。

前期：正常分娩の管理、異常妊娠の管理（主に病棟業務）

後期：正常分娩の管理（外来）、異常分娩の管理、帝王切開術 子宮頸管縫縮術の習得

#### b) 婦人科

婦人科グループでの研修は1990年より開始し年間症例件数50—100例の割合で行われている腹腔鏡手術の習得を目標とすると共に、婦人科癌で治療戦略として重要な位置づけにある化学療法（抗ガン剤治療）の基本的知識、管理の習得を十分な症例数をもとに研修を行う。

前期：術前、術後管理、基本的手術操作、腹腔鏡の基本的操作

後期：腹式、臍式子宮全摘術（良性→悪性）、腹腔鏡手術（良性→悪性）、婦人科診断技術の取得

#### c) 生殖内分泌

生殖内分泌グループでの研修は各種ホルモンについての一般的概念を把握するとともに、加齢に伴う性機能の変化とその特質を理解し、内分泌疾患を鑑別できる能力を身につける。また不妊症一般についての概念を把握したうえで、不妊症についての検査、治療を系統的に実施し、かつ腹腔鏡を用いた診断・治療、体外受精・胚移植法等の先端医療の原理についても理解し、実施するのに必要な知識・技能・態度を身につける。

前期：基本的知識、技術の習得

後期：不妊外来、体外受精における採卵、媒精技術の習得、胚（卵、精子含む）凍結技術の習得、顕微授精技術の習得

不妊症関連手術（子宮内膜症手術、腹式、腹腔鏡下子宮筋腫核出術、子宮鏡手術等）の習得

### 3. 大学院コース

大学院に入学し、関連領域の研究に従事する。

●1年目：大学病院でローテーション

●2年～5年目：大学、関連留学先（大阪大学生化学教室、長崎大学原爆研、NIH）において研究、学位の取得ができる。

## 専門医資格

### 日本産科婦人科学会専門医

#### 専門医の認定試験の受験条件

研修年数関係事項 平成15年及びそれ以前に医師免許を取得した場合は、卒後研修指導施設において通算5年以上、指導責任医の指導下に学会の定める卒後研修カリキュラムにより研修を行う。平成16年及びそれ以降に医師免許を取得した場合は、卒後研修指導施設において通算3年以上、指導責任医の指導下に学会の定める卒後研修カリキュラムにより研修を行う。

### 細胞診専門医、細胞診指導医

#### 1. 細胞診専門医資格の認定 細胞診専門医資格認定試験に合格した者。

- 1) 医師、歯科医師資格取得後5年以上の者。
- 2) 日本臨床細胞学会歴3年以上の者。
- 3) 細胞診断学ならびに細胞病理学に関する論文3編以上をもち、その内1編は筆頭者であること。

#### 2. 細胞診指導医資格の認定 細胞診専門医であって以下にかかげる条件をみたせば、細胞診指導医と認定する。

- 1) 登録関係にある細胞検査士が存在する。
- 2) 細胞検査士とともに細胞診業務を定期的・継続的に6ヶ月以上行っている。
- 3) 細胞診専門医であって、細胞診指導医になることを希望する場合。

### 周産期専門医

#### 周産期専門医の申請資格

- 1) 日本産科婦人科学会の専門医であること。
- 2) 受験申込時、3年以上継続して日本周産期・新生児医学会員であり、会費を完納していること。
- 3) 所定の期間、本学会が認定する研修施設での臨床研修を修了していること。
- 4) 所定の学術研究業績を有すること。
- 5) 資格認定試験に合格していること。

### 生殖医療専門医

#### 指導医の認定試験の受験条件

- 1) 日本不妊学会の会員歴が通算5年以上の会員。
- 2) 産婦人科専門医（日本産科婦人科学会認定）あるいは泌尿器科専門医（日本泌尿器科学会認定）で専門医資格取得後3年以上の生殖医療の臨床経験があること 生殖医療に関する論文が10編以上（うち筆頭2編以上）および学会発表が10題以上（うち筆頭2題以上）であること。
- 3) 生殖医療指導医としての適切な知識、品位、高い倫理性があること。

### 婦人科腫瘍専門医

#### 専門医の申請資格

- 1) 日本産婦人科学会認定産婦人科専門医であること。
- 2) 継続3年以上日本婦人科腫瘍学会の会員であること。
- 3) 指定修練施設において所定の修練ガイドラインに従い、通算3年以上の修練を行っていること。ただし、この3年以上の修練期間とは日本産科婦人科学会認定産婦人科専門医の資格を取得してから3年以上とする。
- 4) 資格認定施行細則に定める業績を有すること。
- 5) 資格認定施行細則に定める研修実績を有すること。

担当連絡先／産科婦人科 講師 堀川道晴

電話 0166-68-2562

メール：mhori@asahikawa-med.ac.jp

産科婦人科ウェブサイト：<http://www.asahikawa-med.ac.jp/dept/mc/gyne/>